

令和3年（2021年）11月24日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）  
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊 藤 伸 一

命を大切にせる教育等の充実について（通知）

このことについては、各学校等において取り組んでいただいているところですが、先般、道内において中学生による刃物での傷害事件となる事故が発生しました。

本事故の背景等を含めた詳細については、現時点で明らかになっていませんが、本事故の重大性を踏まえ、本道の教育関係者が連携・協力し、こうした事故が再び起こることがないよう取り組む必要があります。

つきましては、各学校において、次のことに留意し、命を大切にせる教育等の一層の充実を図るようお願いいたします。

記

- 1 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒に自分の命、他の人の命それぞれの尊さを理解させるとともに、人を傷つけたり危害を加えたりすることは、絶対に許されないことを指導すること。
- 2 感染症への対応など児童生徒を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、日ごろから、児童生徒をきめ細かく見守り、小さなサインを敏感に受け止めるとともに、学級担任や養護教諭を中心とした教育相談やスクールカウンセラー等と連携した教育相談を実施するなど、学校での相談体制の充実に努めること。
- 3 児童生徒の心の不安や悩みなどに迅速かつ適切に対応できるよう、家庭はもとより、児童相談所や医療機関等の関係機関と連携した支援体制の充実に努めること。
- 4 児童生徒が、SNSなどにより不確かな情報に惑わされたり、偏見・差別等につながる情報を拡散したりすることがないように、情報モラルを身に付けさせる指導を適切に行うこと。

（生徒指導（問題行動等）係）